

内管工事新規参入および内管漏洩検査委託に関するお問い合わせについて

当社が都市ガスを供給するお客さまの敷地内においてガス工事を実施いただくには、「指定工事店」または「簡易内管施工登録店」としての登録が必要となります。

登録にあたっての要件や手続きについてのご案内(手引き)をご希望の際は、以下にお問い合わせください
ますようお願い致します。

問い合わせ先 : 日高都市ガス株式会社 保安部 電話:042 - 989 - 4041(平日 9:00~17:30)